

県立浦和第一女子高等学校定時制 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問が、年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 運動部は原則として複数顧問制による指導体制を整える。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう工夫する。
- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員・生徒が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 部活動費用を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週3日以上休養日を設ける。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- 1日の活動時間は、平日1時間程度とする。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する7日間以上の休養日を設定する。